

有期労働契約の法的理解と 近時の「雇止め」事例の検討

- 有期労働契約と無期労働契約の違いは? \square
- 「雇止め」にあたって留意すべきこととは? $\sqrt{}$

有期労働契約は、契約社員やパートタイマーなど無期労働契約である正社員雇 用とは異なる雇用形態の受け皿として締結されることがままありますが、実務上 の対応にあたっては、トラブル防止のために有期労働契約の法的な特徴を十分に 理解しておく必要があります。

本セミナーでは、有期労働契約の法的理解とともに、近時の「雇止め」事例に ついて、実務上の留意点とポイントを解説します。

日時

令和4年5月13日(金)

講師

弁護士 山中 健児

午後3時~5時

(石嵜・山中総合法律事務所代表弁護士)

開催方法

WEB 開催

定員

100名

(Microsoft Teams meeting を使用)

対象者

企業の経営者、人事担当者、現場管理職

参加費

5,500円(税抜5,000円)

※石嵜・山中総合法律事務所の顧問先企業は1社あたり4名様まで無料とさせて頂きます。

申込方法

FAX 又はメールでお申し込みください(申込み〆切り5月9日(月))。

【講義プログラム】

- 1. 有期労働契約の特徴
- (1) 無期労働契約との違い
- (2) 試用期間と契約期間
- (3) 有期労働契約と労働条件の変更
- (4) 「中途解消」と「雇止め」にあたって (4) 事業運営上のやむを得ない理由 の考慮事情
- 2. 近時の「雇止め」事例の検討
 - (1) 更新上限の設定
 - (2) 勤務成績不良・能力不足
- (3) 健康上の理由

 - (5) その他
 - 3. 質疑応答

参加申込書

石嵜・山中総合法律事務所 宛

※本申込書に必要事項をご記入頂き、下記いずれかの方法でお申し込み下さい。

FAX送信にてお申し込み頂く場合 FAX番号:03-3272-2991

Eメールにてお申し込み頂く場合 送信先アドレス: seminar@iylaw.jp

(本申込書を PDF 化し、添付ファイルで送信して下さい) ※申込みが切り5月9日(月)

有期労働契約の法的理解と近時の「雇止め」事例の検討 日時:令和4年5月13日(金)午後3時〜午後5時 (WEB開催[Microsoft Teams meetingを使用]) 定員100名 参加費:1名様あたり5,500円(消費税抜5,000円) ※お申込書にご記載頂いた宛先に請求書を送付させて頂きます。 ※石嵜・山中総合法律事務所の顧問先企業は1社あたり4名様まで無料とさせて頂きます。			
会社・団体名			□顧問 □非顧問該当する箇所にチェック図をお願いします。
住所 〒			
所属・役職		Eメール	
(代表者)氏名		@ ※申込手続完了後に Teams の接続情報をきます(複数名でご参加の場合にも代表者内させて頂きます)。	
TEL	()	FAX ()	
その他の参加者	所属・役職	氏名	_
その他の参加者	所属・役職	氏名	_
その他の参加者	所属・役職	氏名	_
その他の参加者	所属・役職	氏名	_
※顧問先企業は、4名様まで無料とさせて頂きます。 ※定員の都合上、1社あたり最大5名までとさせて頂きます。			
【請求書の送付先】(顧問先企業で5名お申込の場合又は非顧問先企業の場合) 該当する箇所にチェック図をお願いします。 □ 上記住所・代表者と同じ □ 下記のとおり(上記住所・代表者と異なる場合のみご記入下さい) 送付先住所			
所属・役職・ご担当者氏名			